

(案)

資料 2

高槻市みらいのための改革方針

—「大阪の高槻」から「日本の高槻」へ—

令和 6 (2024) 年 1 2 月

高 槻 市

目 次

第 1	改定に当たって	・ ・ ・	1
第 2	改革方針		
1	基本テーマ	・ ・ ・	2
2	基本的な考え方	・ ・ ・	2
3	目指す方向	・ ・ ・	3
第 3	取組の方向性		
1	成長戦略	・ ・ ・	4
2	歳入改革	・ ・ ・	4
3	歳出改革	・ ・ ・	5
4	公営企業・外郭団体改革	・ ・ ・	7
第 4	改革方針の推進に向けて		
1	目標設定	・ ・ ・	8
2	改革の推進体制	・ ・ ・	8
	資料	・ ・ ・	9

第1 改定に当たって

本市は昭和40年代に大阪・京都の住宅都市として、全国的にもまれに見る人口急増を経験しており、今後、急激な高齢化の進行に伴う社会保障関係費等の増大や人口急増期に整備された公共施設の老朽化対策、全国的な課題である人口減少による市税収入の減少など、行財政面を始め様々な課題に直面することが想定されており、他市と比べて変革を行う必要性・重要性・緊急性が高いといえる状況にありました。

そのため、本市では、財政の健全性が保たれている今のうちから市政運営の在り方を見直し、20年後、30年後の未来に向けたまちづくりを進め、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、平成29(2017)年9月に『高槻市みらいのための経営革新』に向けた改革方針」を策定し、「みらい創生」の取組を推進してきました。

その結果、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間で、歳入改革による増収、歳出改革による経費削減、公営企業・外郭団体改革の取組を合わせて約90億円の財政的成果がありました。また、令和5(2023)年度まで41年連続で黒字決算を維持するとともに、平成29(2017)年の改革方針策定以降は、基金残高が増加し、市債残高が減少するなど、健全財政を堅持することができています。

また、財政面の充実を図る一方、未来志向の魅力あるまちづくりにも積極的に取り組み、安満遺跡公園や高槻城公園芸術文化劇場の整備など、本市の更なる発展の礎となる都市機能の充実強化を進めてきたことで、近年は市外からの来訪者も増加しています。さらに、他の自治体に先駆けた小中学校給食費の無償化や子ども医療費助成の充実など、子育て支援施策を大胆に拡充してきたことで子育て世帯を中心に人口の社会増が続いています。

一方、本格的な少子高齢化への対応や、施設の縮減も含めた公共施設の老朽化対策など、一層加速させなければならない取組に加え、近年のデジタル化の急速な進展を背景に、市民サービスの向上や業務の効率化の観点から、市の業務の在り方も大胆に変革していくことが求められているなど、今後も対処すべき課題が数多くあります。こうした課題を克服していくためには、より一層の財政基盤の強化が必要です。

改革により財政面の充実も図りながら、大阪府内でも先進的な施策を積極的に展開し、魅力的なまちづくりを推進してきたこれまでの「みらい創生」の取組の成果を継続・発展させ、「大阪の高槻」から「日本の高槻」へと更なる飛躍を遂げるため、引き続き取り組むべき改革に加え、次世代に明るい未来を引き継いでいくための成長戦略を盛り込み、「高槻市みらいのための改革方針 ―「大阪の高槻」から「日本の高槻」へ―」と題し、改定を行いました。

第2 改革方針

改革方針の推進に当たって、コンセプトとしての基本テーマ、留意すべき基本的な考え方、目指す方向を次のとおりとしました。

1 基本テーマ

市民が健康で生き活きと暮らすことができ、誰もが住みやすいと思える高槻市を目指す。

そのため、市は改革を進め「強い財政」、「強い組織」を実現し、市民と行政が協働して高槻市の「輝く未来」をつくることで、「大阪の高槻」から「日本の高槻」へと更なる飛躍を遂げる。

2 基本的な考え方

(1) 未来志向の魅力あるまちづくり

厳しい財政状況が見込まれる中であっても、明るい未来を創生することが必要であり、そのためには医療の充実や健康寿命の延伸に向けた取組、次世代への投資、観光の振興など、魅力あるまちづくりの推進を念頭に入れ、取組を進めます。

- ・縮小均衡の改革に陥らないよう留意し、市民力や民間のノウハウをいかし、市全体に活力が生まれるよう、未来志向で改革を進めていきます。

(2) 事業自体の必要性、公民の役割の検証

将来を見据え、今後も市が直接実施すべき事業であるかを見極めながら、組織や業務のスリム化を図ります。

- ・すべての事務事業について、その必要性や有効性を検証し、真に必要な事業の選択と最適化を進めます。
- ・「市として担うべき事業」、「市として担うべきであるが、手法として外部化を推進すべき事業」、「民間に任せるべき事業」、「縮小・廃止すべき事業」を検証・分類し、市が主体的に行う事業を明確にします。

(3) 生産性の向上

業務の見直しに当たっては、業務の量だけに着目するだけでなく、業務の質も高まるよう留意し、生産性の向上に取り組みます。

- ・市が実施する業務については、より一層の効率化を図り、生産性を向上させる余地がないか検討を行います。

- ・職員がやりがいを持てる人事制度の構築など、組織の活性化につながる手法の検討を行います。

（４）相対的な世代間バランスの調整

２０年、３０年後の高槻の姿を思い描き、どの世代にも公平な施策となるよう世代間バランスに配慮を行い、次世代の市民に住みやすいまちとなるよう、取組を進めます。

３ 目指す方向

まちづくりの中長期的な方向性を示し、総合的かつ計画的な行財政運営を行うためのビジョンとなる「第６次高槻市総合計画」に掲げた８つの将来都市像を踏まえ、次世代への積極的な投資など、以下の「具体的方向」に沿って取り組み、２０年後、３０年後の未来に向けて、市民が健康で生き生きと暮らすことができ、誰もが住みやすいと思えるまちとしての魅力・評価を高め、持続的な成長につなげていきます。

【将来の都市像（第６次高槻市総合計画）】

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| １．都市機能が充実し、快適に暮らせるまち | ５．魅力にあふれ、にぎわいと活力あるまち |
| ２．安全で安心して暮らせるまち | ６．良好な環境が形成されるまち |
| ３．子育て・教育の環境が整ったまち | ７．地域に元気があって市民生活が充実したまち |
| ４．健やかに暮らし、ともに支えあうまち | ８．効果的・効率的な行財政運営が行われているまち |



【将来の都市像に向けた具体的方向】

- ・医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市
- ・子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市
- ・安全・安心の向上に積極的な都市
- ・情報の開示や市民等との協働に積極的な都市
- ・歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市
- ・交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市

第3 取組の方向性

改革を断行することにより財政面の充実を図るとともに、本市の更なる成長を実現するため、今、本市が特に取り組むべき課題について、次のとおり取りまとめました。

1 成長戦略

(1) 風格と魅力ある都市の形成

- ・ 中心市街地については、中核市高槻の玄関口としてふさわしい機能を備えたものとなるよう、更なる活性化に取り組みます。
- ・ 富田地区については、地域の歴史・文化等の資源をいかし、西部の都市拠点としてふさわしい、にぎわいあふれるまちづくりを進めます。
- ・ 芥川城跡の保存活用や高槻城公園の整備など、本市の歴史をいかしたまちづくりを推進します。
- ・ 将棋文化の振興を始め、本市を特徴づける日本文化の継承に取り組み、市民がまちに誇りと愛着を持てるまちづくりに取り組みます。

(2) 子育て・教育施策への積極的な投資

- ・ 高槻市の未来を担う次世代の育成に向けた施策を充実させることで、若い世代の定住を促進するとともに、子どもたちが将来に夢と希望をもち健やかに成長できるまち、将来も住み続けたいと思えるまちづくりに取り組みます。

(3) 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進

- ・ 高速道路や鉄道等の交通の利便性や立地の優位性をいかし、市域に人を呼び込み、市全体の活力の維持・向上を図り、地域経済の発展や税収増を実現するため、交流人口や定住人口の増加につながる施策を積極的に推進します。
- ・ 定住人口の増加に向けて、駅周辺等の高度利用により居住施設の立地誘導を図るとともに、居住地選択の際に考慮される項目のうち、市として関与できる医療環境や子育て環境、教育環境の向上に積極的に取り組みます。

2 歳入改革

(1) 新たな財源の創出

- ・ 立地の優位性をいかして企業など諸施設の誘致を積極的に推進し、産業

の活性化を図ることで、税収等の増加に取り組みます。また、新たな土地利用については、交通インフラの整備などの機会を捉え、可能性の検討を行います。

- ・市の資産を有効に活用し、庁舎等の施設の活用や広告事業、ネーミングライツの導入など、他自治体の例や民間等の事例も参考にし、歳入確保に向けた手法の拡充を図ります。
- ・ふるさと寄附金については、先進自治体を参考にするなど、取組の更なる充実を図るとともに、積極的なPRなど、寄附金の増加に向けて取り組みます。

（２）公有財産処分・貸付の推進

- ・未利用地や施設の統廃合等により不要となった公有財産の積極的な処分（売却）・貸付を推進します。

（３）課税対象の的確な把握と滞納処分の徹底、不納欠損額の縮小

- ・的確な課税対象の把握を行い、適正な賦課徴収を推進します。
- ・本市では市税の徴収において高い実績を上げていることから、効果の高い取組を他の徴収業務においても展開するなど、徴収体制の更なる強化に取り組みます。

（４）受益者負担の見直し（使用料・手数料等）

- ・施設等使用料や各種手数料について、他自治体との比較や受益と負担との関係、算定根拠の妥当性の検証等により適正化を図ります。
- ・使用料・手数料の減免については、全部門における現状を把握するとともに、減免措置の状況を検証し、適宜見直しを行います。

３ 歳出改革

（１）施設等の有効活用（統廃合、多機能・多目的化の推進）

- ・今後の維持・更新に係る費用や、将来の人口減少による影響を見据え、施設の配置が効率的かつ合理的なものとなるよう、今ある施設については市民の利便性にも配慮し、アセットマネジメントの観点から、保有の必要性和適正な施設数を検証し、対策を講じます。
- ・市の施設の約６割を占める小中学校については、児童生徒数の減少が見込まれることから、教育環境の維持・向上や、施設の有効活用の観点等の要素を十分に踏まえ検討を行います。
- ・公共施設の更新に当たっては、対象者の年代等を限定した施設運営や、目的ごとや部局ごとに施設を整備してきた従来の在り方を改め、地域に所在する施設全体の利用状況を俯瞰し、必要とされる機能や規模を踏ま

えた集約化、複合化、多機能化について検討し、総合的な施設管理による効率的な運営を目指します。

- ・一定の条件に合致する公共施設整備・運営に当たっては、民間のノウハウ、技術力、資金力を活用したP P P／P F I手法の導入との比較検討を行います。
- ・施設の老朽化の進行に対しては、日常点検や法定点検により、劣化状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した上で、最適な保全を図ります。

（２）生産性の向上

- ・業務内容や業務量、配置定数等については十分に検証を行い、より効率的で適正な人員体制を構築します。
- ・市として担うべき業務については、自治体D Xによる業務負担の軽減、内部事務の集約化、職員の働き方や事務体制の在り方等に関する見直しを行い、更なる効率化を推進します。

（３）人件費の抑制

- ・業務の更なる効率化を推進することで、職員数や時間外勤務の縮減を図ります。
- ・職員がやりがいを持って働けるように、適切な評価基準に基づく人事考課制度の運用により、組織を活性化させ、職員の勤務意欲と能力の向上を図ります。
- ・少数精鋭による行政運営に対応できるよう、研修やO J T等、人材育成を一層強化します。
- ・D Xの進展や将来の人口減少等による業務量の変化を見据え、職員の採用数については十分な検証を行います。

（４）補助金の適正化

- ・長期間見直しがされていないものや、補助対象が明確でない補助金については、現在の社会情勢に照らし、補助目的の妥当性や必要性の有無を検証し、適宜見直しを行います。

（５）外部化の推進

- ・事業自体の必要性や公民の役割の検証を行い、民間委託等の推進、指定管理者制度等の活用などの取組を進めます。
- ・民間がサービスを提供している分野については、事業自体の廃止や民間移譲を推進します。

(6) 契約の適正化

- ・一般競争入札の拡大等を進めます。
- ・「契約事務の手引き」及び「随意契約ガイドライン」に基づき、随意契約とした場合についても、次回以降の契約の際には契約方式及び内容の妥当性について再度検証を行います。

4 公営企業・外郭団体改革

(1) 水道事業の経営について

- ・水道施設を次世代に継承し、大規模災害時においても安全で良質な水を安定的に供給し続けるために、管路の耐震化など水道施設の着実な強靱化に取り組みます。
- ・水道施設の強靱化に向けて、水道料金の見直しや企業債の活用など、財源確保策の検討を進めます。

(2) 自動車運送事業の経営について

- ・市民生活と経済活動に不可欠な生活インフラとして交通ネットワークを維持します。
- ・安全・安心・快適なバスサービスを提供するため、安全対策の更なる強化と、運転士の適正な確保・育成に取り組みます。
- ・交通ネットワークを維持しながら、更なる経営の効率化に向け継続して取り組みます。

(3) 外郭団体の経営について

- ・市の関与は必要でも必ずしも市の職員が担う必要のない業務については、外郭団体の活用も検討します。
- ・利用者サービス向上や経費縮減の観点から、外郭団体の財政状況や事業の効果について把握に努め、より効率的な経営のために必要な助言・支援等を行います。

第4 改革方針の推進に向けて

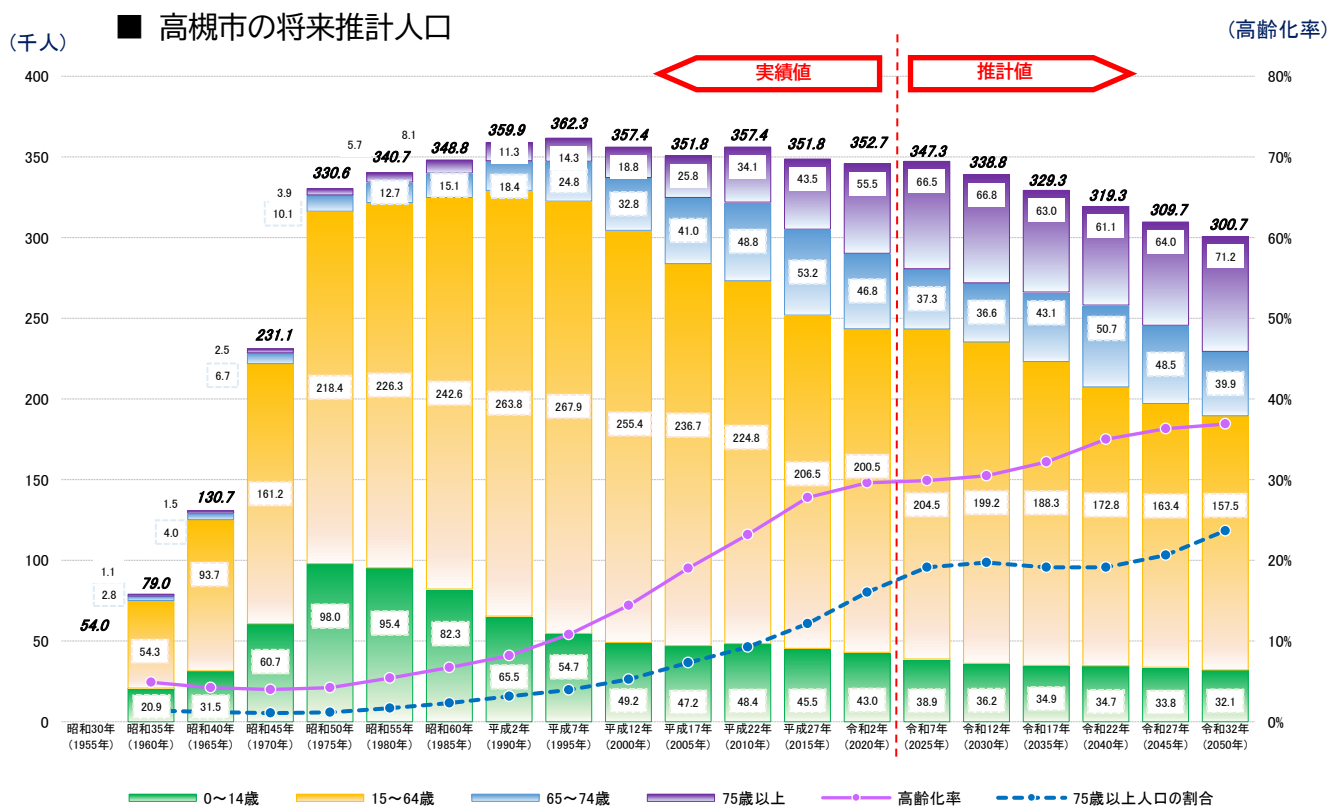
1 目標設定

- ・将来にわたって健全財政を堅持するとともに、高槻市の「みらい創生」に必要な財源を確保します。
- ・住みたいまち、訪れたいまちとして全国に存在感を示せるよう、施策や都市機能の更なる充実を図り、市民満足度の向上を図ります。
- ・経常収支比率や実質収支、基金残高、市債残高などの各種財政指標の健全性を維持します。

2 改革の推進体制

- ・市長を議長とするみらい創生会議を推進組織とし、進捗管理を行います。
- ・みらい創生審議会に対して、取組の内容及び取組状況等について意見を求めるものとします。
- ・取組を着実に進めるためには、職員一人ひとりの将来の財政見通しに対する危機感、「無駄を排除する」という強い意識、市政は市民のためにあるという使命感、そして、次世代に明るい未来を引き継いでいく責任に対する自覚が必要であり、あらゆる機会を通じて職員への周知に努めます。
- ・取組の推進に当たっては、職員が必要な能力を身につけられるよう、職員研修のより一層の充実を図ります。
- ・施策の推進に当たっては、適切な定量的目標や推進計画(ロードマップ)などを設定した上で進め、評価を行い、その結果を踏まえた施策の見直しを行います。
- ・取組に関する情報は、市民の理解が深まるよう、ホームページ、広報誌等を用いて積極的に開示し、周知に努めます。

資料 1 高槻市の人口推移と今後の見通し



(資料) 実績値は総務省「国勢調査」(総数には年齢不詳分を含む)による。

推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」による。

令和32(2050)年の本市の人口は約30万人と推計されている。今後、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口は減少し、国と同様の推移で人口が減少すると推計されている。

資料2 高槻市の財政見通し

■ 将来推計人口(資料1)に基づく財政への影響(試算)

(単位：億円)

ソフト部門			R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)
	歳入	市税	514	537	538	532	533	533	526	528	529	522
		譲与税・各種交付金	115	101	101	101	101	101	101	101	101	101
		地方交付税	154	142	140	145	146	145	151	151	151	157
		国・府支出金	395	370	380	390	401	412	423	434	445	457
		その他の収入	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64
		臨時財政対策債	5	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		歳入合計	1,247	1,222	1,231	1,240	1,253	1,263	1,273	1,286	1,298	1,309
	歳出	人件費	241	232	239	235	241	237	246	242	251	253
		公債費	68	62	59	60	64	60	61	64	66	69
		扶助費	416	428	441	454	468	482	496	511	526	542
		その他の支出	483	455	457	459	461	463	450	450	450	450
		歳出合計	1,208	1,177	1,196	1,208	1,234	1,242	1,253	1,267	1,293	1,314
収支差引（ソフト部門）		39	45	35	32	19	21	20	19	5	△ 5	
ハード部門	投資的経費		130	160	150	150	150	150	150	150	150	150
	特財	国・府支出金等	47	45	45	45	45	45	45	45	45	45
		事業債	45	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	収支差引（ハード部門）		△ 38	△ 55	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45
収支合計額			1	△ 10	△ 10	△ 13	△ 26	△ 24	△ 25	△ 26	△ 40	△ 50

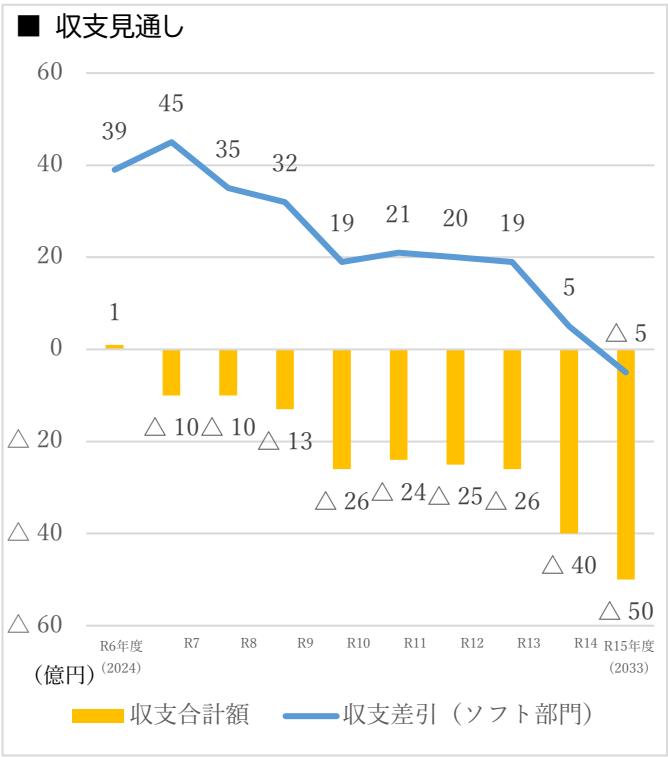
< 基金・市債残高・経常収支比率 >

(単位：億円、%)

基金残高	418	423	428	430	419	410	385	359	319	269
市債残高	369	375	384	392	396	404	411	415	417	416
経常収支比率	94.8	94.0	95.3	95.7	97.4	97.2	97.3	97.4	99.3	100.7

人件費は定期昇給等の影響により、今後も増加が見込まれている。また、扶助費についても、高齢化の進行等により今後も伸び続けることが予測される。公債費は既発債の償還終了により令和11(2029)年度までは減少傾向で推移するが、投資的経費の財源として市債を活用していくため、令和12(2030)年度からは増加に転じる。これら義務的経費の増加に加え、老朽化した施設の維持費の増加などにより、財政収支は年々悪化していくものと見込まれる。

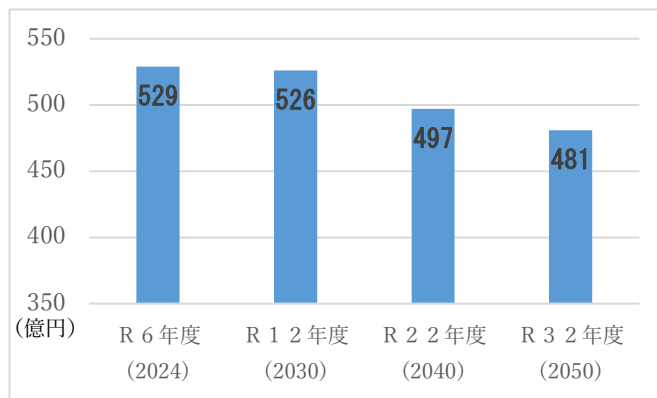
基金残高は今後10年間で149億円減少し、市債残高は47億円増加する見通しであり、財政の弾力性を示す経常収支比率については、令和15(2033)年度以降100%を超える見通しとなっている。



資料3 高槻市の長期的財政見通し

■ 将来推計人口(資料1)に基づく財政への影響(試算)：歳入(市税)

基幹収入である市税は、令和32(2050)年度には481億円となると見込まれ、令和6年度と比較して48億円(9.1%)の減収が想定される。

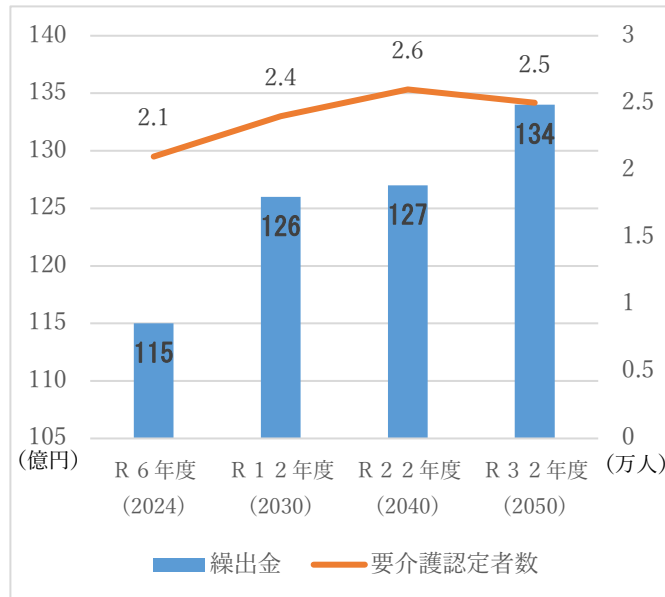


	R6年度(2024)	R12年度(2030)	R22年度(2040)	R32年度(2050)
市税(億円)	529	526	497	481
R6年度を100とする		99.4	94.0	90.9
うち個人市民税	220	218	174	158

※R6年度は定額減税差し引き前の金額

■ 将来推計人口(資料1)に基づく財政への影響(試算)：歳出(繰出金)

高齢化が進行し、今後20年間は後期高齢者数、介護認定者数の増加により、医療介護など社会保障経費の増加が見込まれる。現行制度を基に介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を試算すると、26年後の令和32(2050)年度には令和6(2024)年度と比較して19億円増加する。



	R6年度(2024)	R12年度(2030)	R22年度(2040)	R32年度(2050)
後期高齢者医療及び介護保険特別会計繰出金(億円)	115	126	127	134
R6年度を100とする		109.6	110.4	116.5
要介護認定者数(万人)	2.1	2.4	2.6	2.5

資料4 水道事業の財政収支見通し

実 績					推 計														
【3条】収益的収支		R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)				
収入 (百万円)		6,314	6,173	6,093	5,980	5,842	5,752	5,663	5,589	5,489	5,401	5,313	5,228	5,136	5,034				
	水道料金	4,950	5,016	4,510	4,216	4,843	4,780	4,716	4,663	4,594	4,535	4,477	4,423	4,355	4,295				
	長期前受金戻入	601	592	572	552	520	498	476	449	422	397	371	344	314	275				
	その他	763	565	1,011	1,212	479	474	471	477	473	469	465	461	467	464				
支出 (百万円)		5,129	5,237	5,296	5,197	5,249	5,294	5,289	5,378	5,401	5,301	5,321	5,329	5,348	5,324				
	維持管理費	1,645	1,690	1,830	1,715	1,802	1,813	1,823	1,854	1,866	1,878	1,889	1,901	1,931	1,944				
	受水費	1,725	1,762	1,719	1,731	1,627	1,599	1,573	1,553	1,521	1,496	1,471	1,450	1,418	1,392				
	減価償却費等	1,722	1,757	1,727	1,732	1,806	1,859	1,862	1,931	1,966	1,870	1,896	1,906	1,929	1,921				
	その他	37	28	20	19	14	23	31	40	48	57	65	72	70	67				
当年度損益（百万円）		1,185	936	797	783	593	458	374	211	88	100	▲ 8	▲ 101	▲ 212	▲ 290				
留保資金（百万円）		2,306	2,101	1,952	1,963	1,879	1,819	1,760	1,693	1,632	1,573	1,517	1,461	1,403	1,356				

【4条】資本的収支		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
収入 (百万円)		1	38	45	617	1,569	1,066	1,061	1,044	1,044	1,044	1,044	44	44	44
	企業債	0	0	0	8	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	0
	国庫補助金	1	0	4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	38	41	589	569	66	61	44	44	44	44	44	44	44
支出 (百万円)		1,940	2,251	2,124	3,281	4,094	3,091	3,463	3,395	3,315	3,819	4,178	3,681	3,404	5,065
	工事請負費	1,525	1,746	1,733	2,849	3,744	2,721	2,864	3,038	2,906	3,416	3,740	3,108	2,941	4,587
	企業債償還金	193	186	145	103	72	86	98	125	153	186	215	248	238	238
	その他	222	319	246	329	278	284	501	232	256	217	223	325	225	240
資本的収支（百万円）		▲ 1,939	▲ 2,213	▲ 2,079	▲ 2,664	▲ 2,525	▲ 2,025	▲ 2,402	▲ 2,351	▲ 2,271	▲ 2,775	▲ 3,134	▲ 3,637	▲ 3,360	▲ 5,021
現預金残高（百万円）		6,348	6,154	6,276	5,787	4,849	4,643	4,001	3,343	2,704	1,503	▲ 114	▲ 2,290	▲ 4,247	▲ 7,912

※ 令和2(2020)年度から令和5(2023)年度については決算状況、令和6(2024)年度以降は水道事業審議会資料を基に作成。

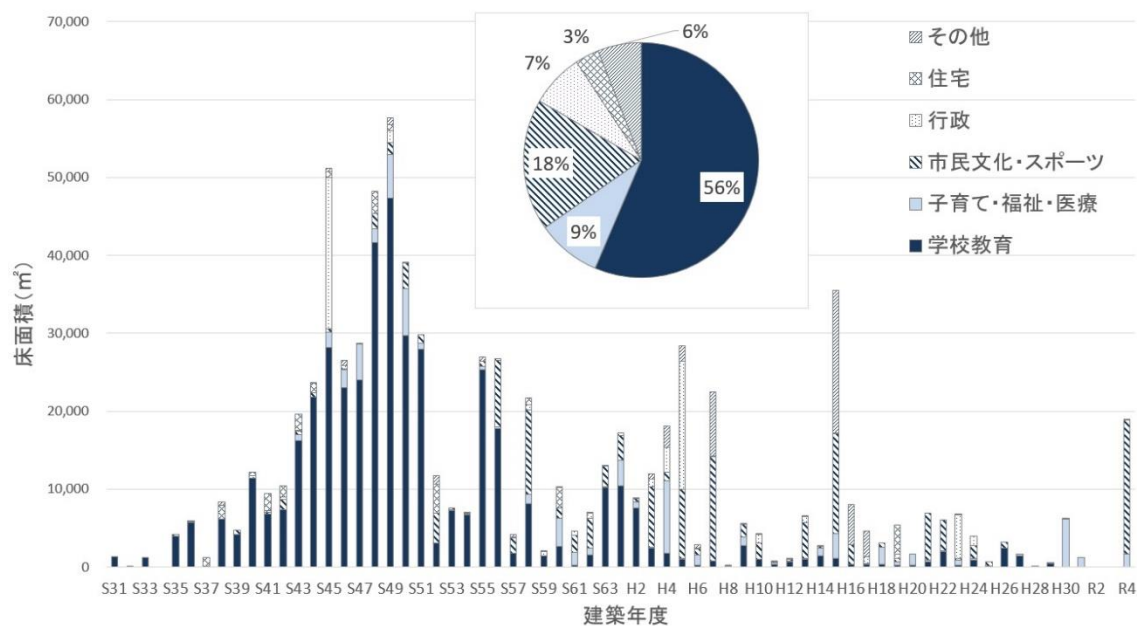
資料5 自動車運送事業の財政収支見通し

実 績					推 計											(単位：百万円)	
					令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)			
収益的収支	収益	収益	3,045	3,860	3,475	3,707	3,667	3,636	3,592	3,549	3,498	3,456					
		経常収益	3,042	3,345	3,475	3,707	3,667	3,636	3,592	3,549	3,498	3,456					
		営業収益	2,592	2,887	3,030	3,414	3,374	3,343	3,299	3,256	3,206	3,163					
		運送収益	2,546	2,840	2,983	3,374	3,334	3,303	3,259	3,216	3,165	3,123					
		運送雑収益	46	47	47	40	40	40	40	40	40	40					
		営業外収益	450	458	445	293	293	293	293	293	293	293					
		他会計補助金	418	404	360	265	265	265	265	265	265	265					
		その他収益	32	54	86	28	28	28	28	28	28	28					
		費用	3,339	3,375	3,385	3,545	3,497	3,615	3,588	3,513	3,610	3,602					
		経常費用	3,335	3,370	3,337	3,538	3,490	3,609	3,581	3,507	3,603	3,595					
		営業費用	3,335	3,370	3,337	3,538	3,490	3,609	3,581	3,506	3,603	3,595					
		人件費	2,413	2,372	2,381	2,497	2,500	2,509	2,507	2,479	2,479	2,479					
		物件費	398	415	430	340	340	340	340	340	340	340					
		経費	277	276	276	312	312	312	312	312	312	312					
資本的収支	資本的収支	減価償却費	246	308	250	389	338	448	423	375	472	464					
		営業外費用	95	19	285	0	0	0	0	0	0	0					
		諸費用	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0					
		営業損益	-743	-483	-307	-124	-115	-265	-282	-250	-397	-432					
		経常損益	-293	-25	137	169	177	27	10	42	-104	-139					
		特別利益	4	514	0	0	0	0	0	0	0	0					
		特別損失	4	5	47	7	7	7	7	7	7	7					
		収益的収支	-293	484	90	162	171	21	3	36	-111	-146					
		資本的収入	10	110	31	0	0	0	0	0	0	0					
		資本的支出	631	716	790	273	246	322	258	280	274	252					
		建設改良費	232	316	390	273	246	322	258	280	274	252					
		資本的収支	-621	-605	-759	-273	-246	-322	-258	-280	-274	-252					

※ 令和3(2021)年度から令和5(2023)年度については決算状況、令和6(2024)年度以降は高槻市営バス経営戦略(令和3年度～令和12年度)掲載の推計による。

資料6 公共建築物について

■ 建築年度別の床面積



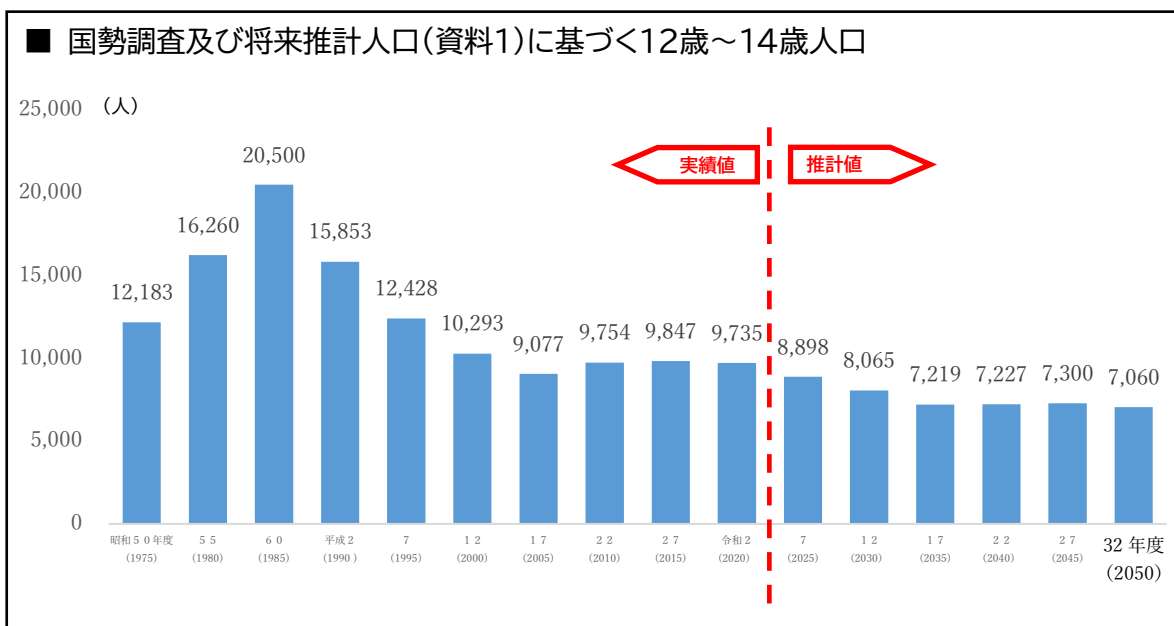
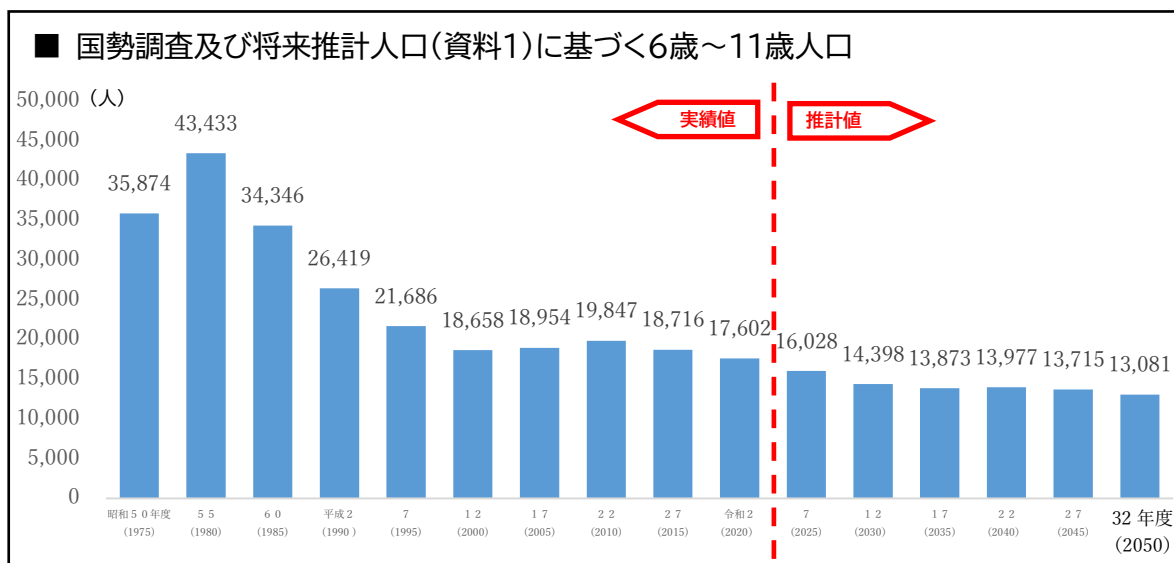
■ 建築経過年数ごとの床面積割合



本市の公共建築物は総床面積ベースで約44%が昭和43(1968)年度からの10年間で建築されている。また、学校教育施設が全体の約56%を占めている。

建築経過年数ごとの床面積の割合を見ると、令和4(2022)年度実績で築30年以上の公共建築物の割合は約76%であり、平成24(2012)年度から8%増加している。10年後の令和14(2032)年度推定では、築30年以上の公共建築物の床面積割合は約82%となる。

資料7 小中学校の適齢児数について



※ 推計値は大阪府「地域の未来予測」を使用し、将来推計人口(資料1)の推移から算出している。

全国的な少子化を背景に、本市の小中学校の適齢児数は減少傾向にあり、今後もその傾向は続くと思込まれる。